

平成2年第3回定例会（第3日）9月18日一般質問

15番（鈴木和夫君） 一般質問の機会を与您いただきましてまことにありがとうございます。時間も大変に経過いたしておりますので、明瞭簡潔、かつスマートに行いたいと思いますので、理事者におかれましては、明瞭簡潔で中身の濃い答弁をよろしくお願いたします。

通告に従いまして質問をいたします。

最初に、環境行政についてでございますが、今ほど環境問題が深刻化しているときはございません。地球規模では地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、砂漠化等上げられますが、身近な私たちの日常生活にも環境問題は深くかかわっております。例えば、大量のごみの増加、生活排水による水質汚濁、自動車公害、大気汚染、近隣騒音等、生活公害でございます。今こそ行政が積極的に環境問題に取り組むことが大切と考えます。

そこで、環境問題について4点にわたりお尋ねいたします。

1つ目の生活排水の対策でございますが、枚方市が取水している淀川の水質汚濁につきましては、台所や風呂から出る生活雑排水の占める割合が大きくなっております。BODの発生割合を見ると、生活排水が82.5%で、工場などの産業用排水は14.8%にすぎません。いかに私たちの家庭から出る生活排水が川を汚しているかわかります。大都市圏では、生活排水対策を進めないと、いつまでたっても川の水質の汚濁の改善はすることはできません。そこで、行政として生活排水の対策をどうされているのか、質問をいたします。

2点目のおいしい水づくりの将来について質問いたします。

先ほどの今市議員の質問にもございましたが、本市の中宮浄水場で行われている高度浄水処理の実験プラントについてどうなっているのか、進捗状況を特にお示しください。また、高度浄水処理施設は現在の中宮浄水場内で可能かどうかもお尋ねいたします。

環境問題の3番目の枚方市の酸性雨被害について質問いたします。

硫酸化物や窒素酸化物が雨に溶けて地上に降り注ぎ、森林や土壌に悪影響を及ぼす酸性雨につきましては、欧米ではその被害が大変に深刻化しております。我が日本では目立った被害は報告されておりませんが、過日、私は旧国道1号線、現在の府道京都守口線の枚方市磯島茶屋町の磯島歩道橋に、幅が約1.5メートルの長さが10センチほどの酸性つららがあることを発見いたしました。このことにつきまして、本市の公害課の方に連絡をいたしまして、確認をしていただきました。確かに酸性雨でございました。このように身近に酸性雨の被害が出ていることにつきまして、枚方市民として少なからずショックを受けておる状態でございます。本市として酸性雨の調査研究をどうしておられるのか、お尋ねをいたします。

環境行政についての最後でございますが、環境教育の実施ということで、ごみの減量化、あるいは資源を大切にするためのリサイクル化、生活排水のマナー等、環境問題について、多分に一人一人のモラルによって解決できるものがたくさんあります。そのために環境を守ることの大切さを、発達過程の小学校、中学校の子供たちに教えることも大切であると考えます。現行の学校教育の中では、カリキュラムに環境教育は1つの教科や科目としての位置づけはございません。ただ、社会科や理科の一部で学習しているにすぎません。なぜならば、文部省が明確に学習指導要領で環境教育の位置づけをしていないために、地方レベルでの取り組みが遅れているように感じます。そこで枚方市では環境教育にどのような見解をお持ちかお尋ねをいたします。

次に、福祉行政について3点にわたり御質問申し上げます。

1つ目は、シルバーハウジング事業についてお尋ね申し上げます。

大阪府下で初めて枚方田口にできる特別養護施設、デイサービス、府営住宅が集合した複合施設は、大変に枚方市民として待望久しいものでございます。しかし、1階の特別養護施設、デイサービスは枚方が主体の事業でございます。枚方市も相応の負担をしているわけでございますが、問題は上屋の30戸の府営住宅につきましては、当然府営住宅でございますので、枚方市外の方たちも入居の申し込みができます。抽選結果によっては、枚方市民がだれも入れないという事態も起こるわけでございます。枚方市の負担で枚方市外の人だけが恩恵を受けるというのは、地元の施設としての意味からも、枚方市民を優先して入居させるべきであると考えますが、どうお考えか、お答えをお願いいたします。

2点目の生きがい対策の推進でございますが、本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、健康なお年寄りの生きがい対策をどう考えておられるのか。例えば、お年寄りの集団お見合いや合同の金婚式など、枚方のお年寄りが夢や希望の持てる楽しい余生を過ごせるイベントや明るい対策を考えるべきではないでしょうか。市の御見解を

お尋ね申し上げます。

共同作業所の運営についてお尋ね申し上げます。

本市には障害者の方々が社会参加に向けて作業所づくりをされ、多くの共同作業所が一生懸命取り組んでおられますが、枚方市も今日まで運営補助などの充実に積極的に取り組まれたことにつきましては高く評価いたします。しかし、昨今の土地高騰による家賃の負担が大きく、作業所の不安定、介護士の確保等、いろいろと共同作業所の運営に支障を来していると認識いたしておりますが、このことにつきまして枚方市のお考えをお尋ねいたします。

3点目の都市づくりにつきまして、都市美観条例のその後についてお尋ね申し上げます。

私は枚方市の50年、100年を考えれば、まちを美しくデザインすべきであると、昭和63年12月の本会議の一般質問、また、本年3月の代表質問で、都市美観条例の創設を提唱し続けてきました。そのときに、関係部署で検討するプロジェクトを発足させるとの答弁がありましたが、その後の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

それから、家賃補助制度の創設についてでございます。地価高騰による家賃の上昇など、都市部を中心に住宅事情は悪化する一方でございます。枚方市も例外ではございません。私の知人が、枚方市に住もうとしても家賃が高くてとても住めない。また、子供が今度結婚するので近くで家を探しているが、高過ぎて手が出せない。また、家主から家賃の値上げを言われているが、これ以上払えないと、切実な市民の悩みの声が上がっております。したがって、我々公明党は深刻な住宅難から枚方の市民生活を守るために、家賃補助制度の質問をことしの6月議会で長谷川議員がいたしました。今回は特に具体的に、枚方市内の民間賃貸住宅に居住する社会的弱者に対し、家賃を補助し、地価高騰による家賃値上げの不安を解消し、安心して生活できるよう家賃補助制度の創設を提言するものであります。

その内容であります。対象者としてしましては、生活保護世帯と公営住宅の入居世帯の狭間にいる人たちを対象としてはと考えます。つまり、生活保護世帯には、住宅扶助費がございます。府営住宅入居者は家賃が安い恩恵を受けております。その狭間にいる膨大な人たちが一番困っているわけでございます。それらの人すべてを対象にすればよいのですが、一応の条件として、その人たちの中で枚方市民として1年以上居住している人で、1つが65歳以上のひとり暮らしの世帯、また、65歳以上の人を含む60歳以上の方との世帯、また、身体障害者や精神障害者を含む世帯、また、母子世帯等、対象として、生活保護法による住宅扶助費を上回る金額の家賃を補助する制度でございます。このことにつきまして、枚方市としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、地域問題について3点御質問いたします。

1つ目が自転車駐輪場の増設の質問でございます。

樟葉駅の自転車駐輪場の増設につきましては、楠葉地域の市民の切実な願いでもあり、過去に請願も出され、建設常任委員会でも現地調査もございました。京阪電鉄への申し入れを決議した経過もございます。また、我々公明党枚方市議団も北牧市長に要望した経過もございます。その後どう対応されたのか。私は、京阪樟葉駅に約800台の自転車駐輪場が不足していると認識いたしておりますが、樟葉駅地域の自転車駐輪場の現状をどう認識されているのか、お尋ねをいたします。

それから、支所の窓口の業務拡大でございますが、支所の窓口業務の中身につきまして、市民課の業務のほかに、じんかいやし尿の処理の申し込みや国保年金の届け出、それから市税の収納等でございますが、納税証明書あるいは市府民税決定証明書、評価証明などの税の証明書はそれぞれの支所ではできません。なぜできないのか、御説明を賜りたいと思います。

最後に、市営住宅の管理についてお尋ね申し上げます。

枚方市営住宅は現在39棟、そのうち空き家は19棟があると聞いておりますが、そのうち長尾元町5丁目6の1の空き家の管理はどういうふうにしてされているのか。付近の住民の方々から、用心が悪く、解体してほしいという要望が出ておりますが、どうして解体できないのか、お尋ねしたいと思います。

以上、第1回目の質問でございますが、よろしく御答弁をお願いいたします。

〔都市環境部長 下野 肇君登壇〕

都市環境部長（下野 肇君）では、環境行政につきまして、まず1点目の生活排水対策につきましてお答え申し上げます。

最近はお尋ねいただきましたとおり、生活排水による水質汚濁が非常に際立ってまいっております。下水処理

の問題とあわせましてお尋ねでございますが、例えば、水質汚濁の防止を図る一助といたしまして、一般家庭に合併浄化槽を設置すると、こういう促進を図っていったらどうか、こういうふうにも受けとめられます。また、市の考え方についてのお尋ねと受けとめさせていただきます。確かに、し尿の浄化のみをいたします単独浄化槽よりも、台所や風呂の排水まで処理をできる合併浄化槽で処理をいたしますと、その能力におきましてすばらしいものがございます。本市環境公害課の調査におきまして、下水道の整備された地域の河川の方が、未整備地域よりもBOD等、生活項目の汚染が少ない状況を示してございます。したがって、一日も早く市内全域の下水道整備が望まれるところでございますが、地域によりましては多少遅れるところもございます。

この遅れる地域に合併処理の浄化槽の設置を勧めるとどういふふうになっていくか。これは非常に多額な設置費用がかかりますことや十分な維持管理が求められます。これを勧誘いたしますと、合併浄化槽を勧めたよりも各家庭におきまして、より簡単に取り組みます方法で対処することが効果的かと考えております。例えば、台所の調理くずを三角コーナーで回収するとか、あるいは、使用済みの油をそのまま流してしまわないで古新聞に染み込ませて回収するとかの方策をとりますことで、河川の水質汚濁はかなり軽減されるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、御提言を含めまして、今後どういふふうにしていけばよいのか、庁内の検討をさせていただきたいと思っておりますので、いましばらくお時間をちょうだいしたいと思います。

次に、3点目にちょうだいをいたしました酸性雨の被害につきましてお答えをいたします。

近年、地球規模の環境汚染といたしまして、大きく取り上げられているものの1つに酸性雨問題がございます。これは御指摘のように、ガソリンや重油、石炭といった化石燃料を燃やしますときに生じます硫酸化物、あるいは窒素酸化物が雨水に溶け込みまして、それが酸性雨となって地上に降ってくると言われております。ヨーロッパでは建物の腐食や森の木の立ち枯れ現象、魚のすめない池や沼、あるいは湖、こういうものが生じております。我が国におきまして、被害の程度は少ないものの、酸性雨が降っていることは国の調査によりまして確認がされております。本市におきまして御指摘の場所、あるいは京阪電車枚方市駅に至る緑道の高架下等に、白ないし褐色のつらら現象が見られますが、これも酸性雨によりコンクリートの一部が溶け出したものと推定されております。

これの対策につきましては、今後国を挙げて取り組んでいく必要がございますが、本市におきまして、大阪府の組織します酸性雨問題調査会の一員といたしまして、現在、磯島の公害分析室で観測をいたしております。観測点は現在1カ所でございますが、さらに1、2カ所、場所を増やしていきまして、酸性雨の調査、あるいは実態把握に努めてまいりたいと、かように存じますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

〔水道局長 長谷川庫司君登壇〕

水道局長(長谷川庫司君) 次に、おいしい水づくりの将来について、2点の御質問をいただきましたのでお答えをいたします。

まず、1点目の高度処理実験プラントはどうなっているのかということと、その進捗状況でございますが、高度処理実験プラントは昭和63年9月から実験を開始し、本年度末で一応完了する予定でございます。この実験プラントの目的は、いろいろの形での水処理工程を四季を通じて繰り返し実験することにより、その実験データを収集することにあります。この実験データは高度処理の基本構想を立てるための重要な基礎資料となるため、現在、実験と並行いたしましてそのまとめを急いでいるところでございます。

次に、2点目の高度処理施設を現状の中宮浄水場で建設が可能かどうかといったお尋ねでございますが、建設用地を別途他に求めることは、今日的な土地の状況から見て非常に困難性を伴うため、できるだけ現状の場所で考えていかざるを得ないのではないかといたしますが、いずれにいたしましても、これらの問題は現在委託をいたしております高度処理基本構想が平成3年3月末で出てまいりますので、建設コスト等の問題も含めまして、局内で十分検討していく考えでおりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

~~~~~

議長(嶋田幸男君) 間もなく定刻の午後4時になりますが、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

~~~~~

議長(嶋田幸男君) 中野学校教育部長。

〔教育委員会学校教育部長 中野一雄君登壇〕

教育委員会学校教育部長（中野一雄君） 続きまして、環境教育の実施につきまして、お答えいたします。

私たちの生活を取り巻く環境の中で、水や空気の汚染や騒音などが日常生活に及ぼす影響につきましては、社会科で学習してまいっております。しかし現在では、地球規模で環境が大きく変化してきているため、人類の生活への影響が心配されております。環境と人間とのかかわりを総合的に学ぶ必要がございます。例えば、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、放射能、食品添加物、光化学スモッグ、産業廃棄物、乱開発や砂漠化現象など、地球規模から人間生活への影響を学び、私たちの生活や健康との関係について、環境の大切さについて理解と認識を深める指導が重要であると考えております。

今回、新学習指導要領では、環境教育の充実を打ち出しております。文部省は、環境教育の基本的な考え方や各教科での指導資料の作成を計画しております。教育委員会としましては、環境教育に関する理論や実践の中身につきましては、今後の研究課題でございますが、環境教育の重要性の認識のもとに、研修会や資料の作成に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解くださいますようお願い申し上げます。

〔福祉保健部長 吉村 康君登壇〕

福祉保健部長（吉村 康君） 続きまして、福祉行政についてお答え申し上げます。

まず初めに、シルバーハウジング事業でございますが、御高承のとおり、田口地区で大阪府が事業主体となりますシルバーハウジングと、枚方市が事業主体となります市立特別養護老人ホーム並びにデイサービスセンターを合築して建設すべく、現在事務を進めているところでございます。去る8月初旬には、大阪府と本建設事業に関する基本的な覚書を締結し、現在基本設計に向けて協議を進めているところでございます。

御質問の件につきましては、府営住宅であることから難しい点もございますが、当初から市民の優先入居について、大阪府に対しまして要望しているところでございます。具体的な点につきましては、これからさらに大阪府と協議をしていくこととなりますが、御質問の趣旨を十分に受けとめまして、大阪府と鋭意協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御申し上げます。

次に、生きがい対策の推進についてでございますが、高齢化社会の到来に伴い老後の期間も長くなってきており、こうした老年期をどう過ごすかについては、個々人の考え方を基本といたしますが、そのための社会的、環境的条件を整備することが行政に求められております。高齢者ができるだけ自由に、幅広く、みずから選択できるよう、パラエティーに富んだ施策を準備することが必要でございます。したがって、行政としましては、高齢者の主体性を尊重することを基本とし、高齢者が生きがいを持って充実した生活が送れますよう、高齢者の社会参加や学習活動の機会の確保、生涯学習の推進のための条件、環境づくりなど、基盤整備を推進することが必要だと考えております。議員御提案のような精神を踏まえた、明るく、楽しい、中身のある生きがい対策についても今後検討してまいりたいと存じます。

次に、共同作業所の運営についてでございますが、地域の中で共同作業所を通じて社会参加を目指している障害者は、現在126名で、市内24カ所の作業所を利用をされております。今後とも利用される方は増加するものと予測をしているところであります。本市としましては、地域福祉を進める施策の1つとして、運営助成、施設整備助成を行い、その整備に努めているところでございます。

しかしながら、作業所の運営状況は大変厳しいものがあり、新たに作業所を開設しようとされる場合の場所の確保、指導員の確保、高額家賃等々、困難な課題があることは私どもも十分に認識しているところでございます。本市は昨年運営補助金の増額を図り、本年度は施設整備助成の増額と開設の場合における準備金の補助制度を設けるなど、その充実に向けて努めてまいったところでございます。今後、御指摘の諸課題につきまして、真剣に検討を進める必要があると考えております。

次に、家賃補助制度についてお答えいたします。

去る6月議会におきましても、御質問いただき、民間賃貸住宅に居住する社会的弱者に対しての家賃補助につきまして、福祉的サイドから研究を進めてまいりました。この間、老朽化した文化住宅等の建て替えが進む中で、障害者団体からは住宅確保という大きな課題を含んだ要望がございました。また、大阪府におきましても、建築部住宅政策課において、住宅政策調査研究をするための経費を予算化するという事も承っております。今後、府の老人、障害者福祉に関する部門も含めて検討、研究が行われるものと思っております。ただいま大変具体的な御提案をいただきましたが、家賃補助ということになりますと、対象者の範囲の決め方、補助方法、将来的な財政負

担など、本市独自で考えるには大き過ぎる課題が含まれております。東京方面での実施状況を見てみますと、都の施策と区、市の施策が組み合わせられて実施されているようでございます。したがって、本市といたしましても、今後大阪府の研究状況を逐次把握し、大阪府や近隣各市と連携を図りながら、引き続き検討を重ねていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔企画部長 矢代圭介君登壇〕

企画部長(矢代圭介君) 続きまして、都市づくりについての都市美観に関する御質問にお答え申し上げます。

都市美観に関する取り組みにつきましては、庁内での検討チーム設置に向け、全国86の自治体に照会した都市景観条例制定状況調査の分析、研究を初め、既に実施している西宮市へも行き、具体的な取り組み状況を調査するなど、目下準備を進めているところであります。こうしたことを踏まえまして、本市の実情に合った景観施策を進めていきたいと考えています。検討チームにつきましては、調査、研究すべき内容を整理した上で発足したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔土木部長 大北 博君登壇〕

土木部長(大北 博君) 御質問いただきました自転車駐輪場の増設につきまして、お答え申し上げます。

御質問の樟葉駅周辺の自転車駐輪場の増設につきましては、収容台数の不足を補うべく駐車場の増設に努めているところでございます。本市の樟葉駅における基本方針といたしましては、恒久的な施設は鉄道事業者の責務として、京阪電鉄において設置について努めていただき、その目的達成までの短期間には、本市が民地を借用いたしまして駐車場を増設するものとしております。現在、その方針に沿って京阪電鉄に引き続き要請をいたしております。

一方、増設についての借地は、所有者に協力をお願いいたしております中で、現在、前向きに検討する旨の回答を得ておりますので、今後さらに交渉を重ねまして、早期に樟葉駅の自転車駐輪場問題の増設について解決できますよう努力してまいりますので、御了解くださいますようお願いを申し上げます。

〔市民部長 門川貞二君登壇〕

市民部長(門川貞二君) 支所の窓口の業務拡大につきまして、お答え申し上げます。

支所における窓口業務は、議員御高承のとおり、戸籍、住民基本台帳、印鑑の届け出や諸証明の交付、転入・転出に伴う国保、年金、ごみ、し尿、水道等の手続や、また市税、国保料の収納等を行っております。御質問の税関係の納税証明書、市府民税決定証明書、評価証明書の交付の件でございますが、支所で行うためには、税の賦課等にかかわる窓口での市民からの問い合わせ、また、対応、これに必要な専門職の配置、税務に係る守秘義務や一方ではプライバシーの保護等、税務事務の特有の問題が1つございます。しかしながら、支所での市民の利便の面から見てみますと、今後検討しなければならないと考えておるところでございます。担当部といたしましては、支所における窓口業務の充実を図る観点から、他の窓口業務のあり方も含めまして、関係部局とも協議を行い検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

〔総務部長 中野嘉明君登壇〕

総務部長(中野嘉明君) 市営住宅の管理につきまして、お答えをいたします。

まず、空き家の管理についてでございますが、本市の市営住宅は、津田町から承継いたしまして、現在では老朽化が進み、入居者を初め付近の住民の皆様にはいろいろと御迷惑をおかけしているところでございます。管理戸数は39戸で、6カ所に分散しておりまして、そのうち入居は20戸、空き家が19戸となっております。この空き家の管理につきましては、ネットフェンス工事をするなり、雑草の草刈り、雨戸やガラスの破損、屋根の修理などを行ってきているところでございます。しかしながら、何分にも古い建物でございまして、風紀上、あるいは防犯上にもいろいろ問題があることは事実でございます。議員御指摘の箇所につきましても調査いたしまして、今後とも十分な注意を払って市営住宅の管理に努めてまいりたいと存じます。

次に、解体できない理由ということでございますが、これまで数度にわたりまして大阪府と協議を重ねてまい

ったわけですが、公営住宅法の規定から、用途廃止または譲渡処分ということができないということでございまして、今日に至っているものでございます。過去に白アリのために倒壊のおそれや防犯上の問題から解体をしたわけですが、1カ所ですが、建設省から厳重な注意を受けた経過もございます。今後、市営住宅の基本的な問題はございますが、当面の問題解決のために府ともさらに協議を重ねまして、一定の方向を見出すべく努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

〔15番 鈴木和夫君登壇〕

15番（鈴木和夫君） 2回目の質問で恐縮でございますが、何点かお尋ねいたしたいと思います。

1つ目の生活排水の対策でございます。特に、御答弁いただいたんですが、生活排水の中で特に台所の排水が一番水質汚濁の大きな原因となっておりますわけございまして、自分たちの家庭から少しでも汚さないようにする運動は考えられないかということでございまして、一部啓発の御答弁をいただきましたが、もう少し市としての運動をされる計画はないのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、特に下水道が普及しておれば、このような水質汚濁につきましては改善されますが、特に本市の場合は下水道整備が大変遅れております。未整備の地域はくみ取りか単独浄化槽しかできないわけでございますので、そのためにし尿以外の生活雑排水がそのまま川に流れております。そのために、特に単独浄化槽に比べて合併浄化槽を導入すれば8分の1ぐらいの汚濁に抑えられるという、こういうことでございます。

そこで再度お尋ねいたしたいんですが、厚生省が昭和62年に合併浄化槽の補助制度を設けましたけれども、公共下水道の計画区域や事業認可区域につきましては、その対象地域になっておりません。当然枚方市もこの計画区域に入っておりますので、合併浄化槽の対象とはならないわけでございますが、特にこれから10年も20年も、その下水整備の遅れるにつきましては、合併浄化槽の導入をすべきでございまして、先ほど下野部長の答弁にもありましたように、大変費用がかかりますので、国と同じような枚方市としての補助金や助成制度が考えられないかどうか、このことにつきまして、御答弁をお願いいたしたいと思います。

それから、おいしい水につきまして、先ほど局長の方から、高度浄水処理のおいしい水ができるというお話を聞きまして、でき得れば、この議会にもそれぞれその水を飲ませていただきたい。試飲できるような機会も設けていただければという形を提案をさせていただきたいと思ひます。

ただ、私は、先ほどの答弁で問題なのは、専門機関に委託した結果が平成3年、来年の3月にできるということでございますが、それから検討していたのでは、果たして大阪府のおいしい水が平成9年に実施されますけれども、枚方市の高度浄水処理施設が間に合うかどうか、心配でございます。特に、第1回目の質問でもいたしましたように、現在の中宮浄水場の中で高度浄水施設がスペース的に無理な場合、土地の買収等を含めて平成9年にはとても間に合わないという、こういうふうに思われるわけでございます。平成9年に大阪府の水はおいしくなりますけれども、本市の場合は8割が枚方市の水で、2割が府からもらっております。おいしい水ができてブレンドしますのでおいしくないという、こういう結果になりますので、特に大阪府営水との整合性を含めて、再度御答弁を願えればと思ひます。

それから、環境教育につきまして、ある一定の御答弁で結構なんですが、あえて要望いたしたいんですが、特に大阪府の環境政策課が小学校の高学年向けに環境教育の手引という本を発売いたしました。特に、本市の現場の先生方にも配布されておられますが、現状は先生個人の熱意にゆだねられるだけで、なかなかそこまで生徒に教えられるというのが実態だそうでございます。特に授業中に子供たちに、牛乳パックから再生したリサイクルのはがきをつくるとか、てんぷら油の廃油で石けんをつくるとか、身近なそういう形の環境教育をしていってはどういうことで、特に環境教育普及の研修会の実施や、現在それぞれ先生方の自主的な研究会が100ほどあるそうでございますが、その中には環境教育の関係がございまして、ぜひとも、この機会に先生方に発足をさせていただくことをお願いするものでございまして、あわせて、副読本の製作なども要望いたしたいと思ひます。

それから、シルバーハウジング事業につきまして、特に枚方市民の府営住宅の優先枠をつくれと提案いたしましたけれども、あえて申し上げれば3分の2の20戸ぐらいは枚方市民に優先してほしいと思ひます。特に大阪府に要望しておられるということでございまして、引き続き努力していただくことを要望いたします。

それから、共同作業所の運営についてでございますが、特に新しく共同作業所を開設しようと思ひましても、家主さんが作業所として貸すのを渋ったり、高額な家賃や保証金で非常に確保が困難になっております。現在の枚方市の共同作業所の建設費の助成金を出すことから、一歩進めて土地建物の確保、あっせんまで枚方市がすべき時期が来たのではないかとこのように考えます。あっせん等が厳しければ、枚方市が民間住宅を借り上げて提

供することも大切かと思えます。この件につきましていかがでしょうか。

また、関連いたしまして、精神障害者の社会復帰施設の建設には助成金は現在ございません。身体障害者、精神薄弱者の方の作業所と比較いたしますと、大変格差を感じます。そこで建設助成金制度を提唱いたすものでございますが、御見解をお尋ねいたします。

それから、家賃補助につきまして、福祉の方から御答弁いただきましたが、我々公明党が提唱いたしておりますこの家賃補助制度につきましては、大変重要かつ緊急を要する対策でございます。先ほどの答弁で、他市の状況を見て検討すると言われておりましたが、枚方市の置かれたステータスとしては大変私は理解しがたいと思えます。特に、他市ではどんどん今取り組んでおられます。

例えば、東京都の台東区が若者を対象として最高5万円の補助を受けられる新婚家庭家賃補助制度を全国に先駆けてこのほど実施いたしました。その申し込みの抽選がこの9月の14日行われました。200組の募集に対して、北海道から沖縄までの全国各地から937組の応募があったそうであります。それほど現在では関心の高い施策だと思えます。大阪府でも次の議会で、この住宅施策のために500万円の予算を計上いたします。また、府下の市でも、住宅供給について、豊中市、寝屋川市、門真市、守口市、東大阪市といった住宅密集地での建て替えに焦点を置いた助成制度の取り組みがあります。特に、豊中市ではこの9月の議会で上程されると聞いております。また、泉大津市、岸和田市、吹田市、高槻市でも、高齢者、障害者を対象とした家賃補助の取り組みも出てきています。私は、大阪府下の衛星都市の中で、枚方市はオピニオンリーダーとしての都市であります。だから、他市に率先して取り組む姿勢が大切ではないかと考えます。枚方市の住宅施策の観点からも誇れる政策を出すべきであります。再度住宅政策の観点から御答弁をいただきたいと思えます。

それから、地域の問題で、自転車駐輪場の増設でございます。市の担当者の方が不眠不休、オーバーでございますが、それほど自転車駐輪場の用地確保に大変に努力されてることににつきましては、地元の議員としてお聞きいたしております。先ほどの大北部長の答弁で、前向きに楠葉の地主さんが市に協力を検討してくださっているとのことですが、大変楠葉の市民にとって朗報でございます。その地主さんに深く感謝をいたす次第でございます。その成果が早晩得られることを期待しておりますが、その場所での規模とオープンのめどをお尋ねいたしたいと思えます。

それから、支所の窓口の業務拡大でございます。住宅ローンなんかの申請のときに住民票と印鑑証明、そして市府民税決定証明書が大体おおむね必要でございますが、住民票と印鑑証明は支所でとれます。ところが、市府民税決定証明書は市役所まで行かなければなりません。特に楠葉の北部支所からまた本庁まで来るという、これほど情報技術が発達した今日、支所がありながらわざわざ証明書1枚のために市役所まで行かなければならないというのは、市民から見ると何としてでも理解しにくいことでございます。行政の対応の遅さは市民の信頼を損なうことにつながります。技術的には決して問題はないと思えます。市民サービス向上の見地から税関係の証明発行も支所の窓口でできるだけ早く取り扱うよう提案いたします。よろしくお願いたします。

それから最後、市営住宅の管理でございますが、先ほどの答弁で公営住宅法の23条のことだと思えますが、その法律に基づいて市としても解体したいけれども解体できないということでございます。特に国の法律の改正等の絡みも含めまして、市の方、府の方大変と思えますが、このことにつきましていつまでも永久にこのままあばら家になってもこの建物は崩せないという、解体できないという状況になっておりますので、どうか国への法律の改正を含めまして要望していただくよう、よろしくお願いたします。

以上で、第2回目の質問を終わります。

〔都市環境部長 下野 肇君登壇〕

都市環境部長（下野 肇君） 再度の御質問で恐縮でございます。

環境行政、特に生活排水の問題につきましてお尋ねをいただきまして、お答え申し上げます。

御高承のとおり、62年に厚生省の方で、区域内の補助制度につきましては一定定められてございます。本市としての助成制度の新規導入についてのお尋ねとお受けいたします。

先ほどお答え申し上げましたように、確かに河川の水質汚濁に伴います原因といたしましては、家庭雑排水が大きくかわりがございます。これを御指摘のように、合併浄化槽で対応をしていく啓発を進めてはどうか、ということでございますが、非常に多額の経費がかかります。また、浄化槽の規模が、大分大きくなってございます。敷地内でのこの地価高騰に伴います環境の中では設置が非常に困難である。また、助成制度につきましては、全国的に現在のところ例がございません。やはり、地域内におきましては、公共下水道の早期整備促進が第

一義かと考えます。

したがいまして、現状では非常に困難な状況下にございますが、いずれにいたしましても、総合的な見地に立ちまして、河川の水質汚濁防止の立場から研究課題とさせていただきたいと思っております。

〔水道局長 長谷川庫司君登壇〕

水道局長（長谷川庫司君） おいしい水につきまして再度御質問いただきました点につきまして、お答えをいたします。

高度処理の問題は先ほど御説明を申し上げましたとおり、実験データの収集から始まりまして、基本構想の策定を得て実施に至るものでございます。今後、市民のコンセンサスを含め、いろいろな角度から検討していかなければなりません。したがいまして稼働時期につきましては、現在確定的なことは申し上げられませんが、御指摘の中にもございましたとおり、約20パーセントを府営水道から受水をしております。そういったことから、府営水道の稼働時期を1つの目標として今後最大限の努力をしていく考えでございます。

また、府営水道との整合性の問題でございますが、高度処理施設の問題をこれから具体化していく上において、いろんな面で御協力をいただくなり、調整が出てまいろうかと思っております。今後十分協議をしながら対応していく考えでおりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

〔福祉保健部長 吉村 康君登壇〕

福祉保健部長（吉村 康君） 議員から再度共同作業所につきまして、場所の確保、高額の家賃が運営に及ぼす状況などについて御質問いただきました。

地価の高騰など、今日の社会的状況や障害者の置かれている状態を十分踏まえまして、ただいまお話のありました家賃補助や場所の確保のための方策について、今後十分検討を重ねてまいりたいと存じます。

次に、精神障害者共同作業所の施設整備助成についてお答えをいたします。

精神障害者共同作業所に対する助成については、心身障害者施策と同様、建設時に対する助成についての御質問の趣旨は理解できるところでありますが、本市にとりまして精神障害者に関する施策は緒についたばかりでありまして、諸課題が山積している現状の中で、共同作業所に対する経営助成を平成元年度から始めたばかりでございます。今後、充実を図っていかねばならないという認識は持っておりますが、他の施策も含めまして、諸条件を勘案して検討作業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔土木部長 大北 博君登壇〕

土木部長（大北 博君） 再度御質問いただきました自転車駐車場の増設について、その規模とオープンのものでございますが、借地につきまして現在交渉中でございますが、所有者の御協力がいただけてお借りできますなれば、1,000台以上収容可能な規模と、平成3年度のできるだけ早い時期に供用を開始したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔企画部長 矢代圭介君登壇〕

企画部長（矢代圭介君） 次に家賃補助制度につきまして、枚方市の住宅政策の観点からの再質問でございますので、企画部からお答え申し上げます。

御指摘のとおり、地価の高騰による住宅問題は国の重要な政策課題であります。本市の総合計画におきましても、住宅は市民の生活基盤であり、多様化する住宅ニーズに応じるため、ゆとりある住宅整備の推進、公的住宅の充実、空き家住宅への対応、良好な住環境の創出を掲げ、住宅建設に対する資金融資制度の充実を図り、老朽化した府営住宅の建て替えを促進するとともに、福祉に配慮した建設、改善等を要望していくことを明記しております。

一方、建設大臣の諮問機関である住宅地審議会の市街地住宅小委員会の昨年6月に出された中間答申によりますと、大都市地域における住宅供給促進のための木造賃貸集合住宅整備事業の該当地区が、本市にはありませんが、先に申し上げました総合計画を踏まえながら、福祉の観点も含め住宅政策について検討していきたいと考

えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔 15番 鈴木和夫君登壇 〕

15番（鈴木和夫君） 3度目の質問で恐縮でございますが、1点だけ御質問いたしたいと思います。

家賃補助制度の問題でございます。特に家賃補助制度につきまして、福祉保健部長、また企画部長よりお答えをいただきましたけれども、私は地価の高騰により住宅事情が悪化した中で、特に高齢者や障害者など社会的弱者の住宅施策が大変必要であると思います。その上がった家賃の補助とともにもう1つの観点は、家賃の上昇を抑制することを考えなければならぬと考えます。そこで市長にお尋ねいたしますが、市長は本市の総合計画の中に上げられておられる住宅施策についてどのように取り組まれているのか、また、先ほどより申し上げております家賃補助制度についてどのように考えておられるのか、北牧市長の御答弁をよろしく願いいたします。

〔市長 北牧一雄君登壇〕

市長（北牧一雄君） 再度御質問をいただきました家賃補助制度について、私の方からお答えをいたします。

さきに福祉保健部長、企画部長も申しましたが、住宅政策につきましては、障害者の住宅確保、老朽化した公営住宅等の建て替え及び福祉に配慮した住宅改善といった大きな課題があります。したがって、地価高騰に伴い家賃の引き上げが懸念される中で市民生活を守り、ゆとりある住環境の整備を図るため、公営住宅の建て替えや建設の促進を関係機関に要望していきたいと考えております。

御質問の家賃の補助制度につきましては、大阪府や近隣各市の動向等を踏まえまして、引き続き調査研究を進めますとともに、家賃の抑制、住宅環境の改善及び障害者の住宅確保の視点から、大阪府特定賃貸住宅建設資金融資あっせん制度を踏まえまして、現行の勤労者住宅資金融資事業に準じた形で、民間の一定規模以上の賃貸住宅の新築、改築、改善等に対して、低利の資金融資や利子負担等ができるかどうか、早急に検討を進めてまいりたいと存じますので、よろしく御理解をいただきたいと存じます。